

優先予約に関する考え方

成田市が所管するスポーツ施設の優先予約については、次のとおりとなりますので、申請をされる方は、下記の事項をご理解いただき申請してください。

(優先予約の趣旨)
成田市では、国際・全国・関東大会レベルの大規模なスポーツ大会や、市が主催する事業など公益性が高く本市のスポーツ振興に寄与することが期待される場合において、優先予約をしています。 このようなことから、練習や練習試合、日常的な活動などは、優先予約の対象にはなりません。

(優先予約が可能なスポーツ施設)	
優先予約は、下記のスポーツ施設が対象です。	
公園及び建物等の名称	施設の内容
重兵衛スポーツフィールド中台	野球場, 水泳プール, テニスコート, 陸上競技場, 体育館(※1), 相撲場, 球技場
なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津(大谷津運動公園)	野球場(※2), 多目的広場, テニスコート, 水泳プール
下総運動公園	野球場, テニスコート, 運動広場, サイクルロード
北羽鳥多目的広場	多目的グラウンド(A), 野球場(B)
大栄B&G海洋センター	アリーナ, 武道場, 会議室, プール
ナスパ・スタジアム	
大栄運動場	
大栄テニスコート	
久茂富第一公園テニスコート	
久住体育館	
久住テニスコート	
豊住ふれあい健康館	
東小学校跡地複合施設	体育館, 会議室

※1 重兵衛スポーツフィールド中台体育館は、令和7年度中に給排水設備改修工事が予定されているため、優先予約は行いません。

※2 なごみの米屋ぴーちゃんフィールド大谷津(大谷津運動公園)野球場は、照明塔6基のうち1基の照明設備について劣化が著しいことから、安全面を考慮し撤去するため、令和7年5月から当分の間、ナイター利用ができません。また、ナイター設備の通常利用は5月から10月までですが、現在、照明塔の劣化診断調査を実施しており、その結果をもとに改修方法を検討するため、利用再開日は未定です。

なお、ナイター照明の利用を伴わない日中の施設利用については、優先予約が可能です。

(優先予約の申請及び決定)

優先予約は、原則前年度 11 月頃から申請受付を行い、前年度中に利用を決定します。
申請の開始は、成田市ホームページの他、各施設の指定管理者のホームページでお知らせします。
優先予約を希望される団体は、大会又はイベントに係る要項又はそれに準ずるものを添付し、市長又は指定管理者に専用フォームから申請を行ってください。
なお、要項等は回答フォームに添付してください。書類に不備があった場合は、申請は受理できません。

(優先予約の内容変更及び取消)

申請した事項に変更があったとき、又は施設の利用を取り消そうとするときは、速やかにその旨をスポーツ振興課又は施設の指定管理者に届け出てください。
なお、変更・取消にあたっては、別紙1に必要事項を記載のうえご提出ください。
虚偽の申請、無断キャンセル、明確な理由が無いキャンセルは、一般利用者が利用できなくなるほか、施設の管理運営にも支障が生じますので、このような事案が発生した場合はそれ以降の優先予約をお断りさせていただきます。

(優先予約及び優先使用の取消)

優先予約により利用が決定した団体が、虚偽の申請により施設を予約・利用した場合などは、優先予約の取り消しや、利用の中止を行います。
また、上記の行為を行った団体は、一般の利用者の利益を損ない、施設の管理運営上支障が生じますので、次回以降の優先予約をお断りさせていただきます。虚偽の内容での申請は絶対に行わないでください。
開催内容の詳細が未定の場合は、必ず「詳細未定であること」を明記してください。

(利用料の減免)

施設を利用しようとする団体のうち、減免の対象となる団体については、申請により減免を受けることができますが、その場合は減免申請が必要となりますので、指定管理者に申請してください。
減免申請書は原則大会実施の 2 週間前までにご提出ください。
※申請内容を審査し、減免の有無を決定します。

(市民等利用優先日について)

原則として、毎月の最初に連続する土日は市民等利用優先日としていることから、優先予約はできません。

(施設の利用について)

施設の利用については、**利用しようとする日の2週間前までに必ず施設管理者と打ち合わせを実施してください。**

各施設の、駐車台数には限りがあるため、大会主催者は参加者に対し公共交通機関での来場に努めるよう案内してください。

また、施設管理者から指定された駐車台数以上の駐車は認められません。

なお、来場者が多く見込まれる場合には駐車場誘導員を配置するなど、事故防止に努めてください。

駐車場整理や駐車場で発生した事故は、大会主催者の責任において対応してください。

施設管理者が定めるルール、遵守事項を守れない場合、施設の管理運営上支障が生じますので、次回以降の優先予約をお断りさせていただきます。

優先予約申請者各位

別紙1

年 月 日

公益財団法人

成田市スポーツ・みどり振興財団 御中

主催者名:

代表者名:

大会・教室等 変更・中止届

当初予定しておりました下記(大会 ・ 教室)が(変更 ・ 中止)となりましたので、届出をします

記

1.大会・教室名 _____

2.日時 _____

3.施設名 _____

4.理由 _____

優先予約申請者各位

別紙 2

運動公園施設利用料金減免申請書

(あて先)

公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団理事長

申請日	
住所 (所在地)	TEL
申請者名 (団体名・代表者名)	
担当者	TEL

運動公園等施設の使用料・利用料金の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的 (競技種目等)			
使用施設名	使用年月日・時間	施設利用料金	減免申請額
申請の理由			

優先予約申請者各位

別紙3

年 月 日

豊住ふれあい健康館等管理運営委員会 御中

主催者名:

代表者名:

大会・教室等 変更・中止届

当初予定しておりました下記(大会・教室)が(変更・中止)となりましたので、届出をします

記

1.大会・教室名 _____

2.日時 _____

3.施設名 _____

4.理由 _____

優先予約申請者各位

別紙 4

豊住ふれあい健康館使用料減免申請書

(あて先)豊住ふれあい健康館等管理運営委員会委員長

	申請日	
住所 (所在地)		TEL ()
申請者氏名 (団体名・代表者名)		
担当者氏名		TEL ()

豊住ふれあい健康館の利用料金の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

使用目的				
申請の理由				
使用施設名	使用年月日・時間	使用料金の額	減免申請額	
1				
2				
3				
4				
5				
合 計				
備 考				